

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年3月30日

埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン） を改定しました

埼玉県では、県内の水道が目指すべき方向性や取組等を示した「埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）」（以下「ビジョン」という。）を平成23年3月に策定し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、策定から10年が経過したことを受け、水道を取り巻く環境の変化や各施策の進捗状況等を踏まえ、ビジョンの改定を行いました。

また、改定に当たっては「埼玉県県民コメント制度」により県民の皆さまから御意見を頂きましたので、県の考え方と併せて公表します。

1 ビジョン改定の概要

本県では、水道の広域化に係る取組として、県域を12のブロックに分け、ブロック単位での事業統合を目指してきたところです。

今後は、県内水道事業者の着実な基盤強化に向け、ブロック単位での事業統合に限らず、施設の共同設置や資材の共同購入など様々な選択肢も加え、各水道事業者の実情に応じた多様な広域化を推進します。

2 県民コメントの結果

（1）意見募集の期間

令和4年11月1日（火曜日）～令和4年11月30日（水曜日）

（2）意見の件数及び提出者数

6件（2名）

（3）意見の反映状況

A 意見を反映し、案を修正したもの	6件
B 既に案で対応済みのもの	0件
C 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	0件
D 意見を反映できなかったもの	0件
E その他	0件

3 改定したビジョン及び県民コメント結果の入手方法

(1) 埼玉県ホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/suidou-keikaku/master-plan.html>

(2) 次の窓口で閲覧・配布を行っています。

・埼玉県保健医療部生活衛生課（本庁舎4階）Tel 048-830-3615

（平日 8時30分～17時15分）

・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543

（平日 9時00分～17時00分）

・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部 Tel 048-256-1110

南 西 部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110

県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110

西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110

北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110

東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

（平日 8時30分～17時15分）

4 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

Tel 埼玉県保健医療部生活衛生課 水道担当

048-830-3615（直通）

Fax 048-824-2194

E-mail a3600-08@pref.saitama.lg.jp